

## 令和2年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和2年4月16日（木曜日）

開 会 午前 9時57分

閉 会 午前11時45分

---

### ○会議に付した事件

所管事務調査

1. スポーツ団体の活動と今後について
- 

### ○出席委員（6名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	氏家裕治君	委員	前田博之君

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

生涯学習課長	池田誠君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課主幹	川崎真也君
学校教育課指導主幹	高橋信之君
生涯学習課主査	葉廣照美君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前9時57分）

---

○委員長（吉谷一孝君） 調査項目であります。所管事務調査はスポーツ団体の活動と今後についての対策についてであります。

1つ目、スポーツ振興の現状と課題の振り返りについてであります。事務局長から説明をお願いします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） まず、最初に3月まで行った調査でございますけれども、スポーツ振興の現状と課題ということで、まとめた1枚の紙があると思います。振り返りをしておきたいと思っておりますので、お願いします。

まず、1点目の現状についてなのですが主には10年ほど前との比較を行った結果、人口も利用者数も団体数も全部減少傾向が見られたという現状で、特に顕著だったのは（4）にあります、スポーツ少年団数、平成22年は15団体で341人から平成30年で7団体の96人、8団体減の53%減、245人減の72%減になっているという現状がございました。あと、体育施設についていずれも老朽化傾向にあるということです。

2番目の課題につきましては、スポーツ人口や団体が減少する中で広域化とか連合化が進むことで参加機会を確保する取組が必要ではないかということや、種目が減ること、体験機会や種目選択の取組が必要ではないか。事業展開、大会、イベントなどの開催が難しくなる。施設の老朽化で維持改修、廃止などの選択や利活用を図らなければならない。5番目にスポーツ意義の普及や経済活動との連携、スポーツ体験・見学などへの機会の提供が必要ではないかということです。

まとめの意見としては（1）として、運営管理体制の見直しを検討する必要がある。2番目にスポーツ教育のあり方を検討する必要がある。3番目に町民のスポーツ力向上を図る方策が必要である。4番目に施設の改修方策や計画、施設のあり方や必要性について検討する必要がある。5番目にまちづくりと連携したスポーツ振興が必要である。というようなことで、前回はまとめております。今回は、団体活動に注目して対策を考えていくということでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 続きまして、2番目、参考資料の概要説明についてであります。事務局長お願いします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 事前に町の状況とか方針などを聞く前に国などの動向を押さえる必要があるだろうということで、事務局から資料を送らせていただきました。その概要については、あとで送ったほうの配布資料のポイントというものが2枚ものであると思いますが、それで簡単に説明いたしたいと思っております。まず、資料の前に国の動向なのですが、国は最初にスポーツに関してつくった法律がスポーツ振興法という法律を昭和36年につくっています。というのは、39年に東京オリンピックがあったので、その前にスポーツ振興法というのをつくりました。つくりましたが、ス

スポーツ振興の計画は40年間つくられていません。それは、一説によると財源が捻出できないからということで、はじめて計画がつくられたのが2000年なのですが、スポーツ振興基本計画というのを国が作りしました。それは、なぜ計画がつくれたかという、翌年の2001年からスポーツ振興くじというのを始めたのです。t o t oです。そこを財源にして、スポーツ振興を図るということで国のほうは動いてきております。そして、2011年にスポーツ振興法がスポーツ基本法というのに変わっています。そこで国は、まずスポーツ基本計画を平成24年につくりました。現在は第2期スポーツ基本計画で平成29年からの5カ年計画を進めているところだということ、これをまず背景として押さえていただきたいと思います。お配りした資料のポイントですが、簡単に申しますと国のスポーツ振興法計画に向けて日本体育学会が出した提言が1番目にありますけれども、結局、「公正・公平・平等」とか「自立・自律・自治」とか「連携・共生・協働」とかというキーワードで進めていくという提言でありました。地域と密接に関わるのは2番目ですけれども、特に(2)の基本施策というところから出てくる条件で指導者の養成、スポーツ施設の整備、学校施設の利用、スポーツ事故の防止、スポーツ紛争の迅速・適切な解決とか、学校における体育の充実、スポーツ産業の事業者との連携、こういうものが基本的な条件として掲げられていまして、1番下の(3)になりますけれども、スポーツ振興施策の柱として1番目にスポーツ施設の整備、2番目にスポーツ指導者の養成、3番目に振興事業の展開、4番目に団体育成・支援が掲げられています。裏面でいくと(5)、学校運動部活動と外部指導者という項目がありまして、この中では日本のスポーツ普及、発展には学校運動部がすごく貢献してきていると。学校運動部については改善・充実が求められるということで、外部指導者の協力関係の整備が1点大きく出されております。外部指導者を受け入れていこうと。それから、(6)になりますけれども市町村の施策例が出てきます。①として、スポーツ振興計画の策定、②地域のスポーツ推進のための組織、団体の充実、③にそういう活動の場の整備・充実、④に指導者の確保や研修、⑤にスポーツクラブの育成、⑥にスポーツプログラムの展開、⑦に情報サービス活動の充実というのが掲げられております。要点だけですけれども3番目の国の政策概要があります。地方公共団体に関する記述だけですけれども、学校と地域における子供のスポーツ機会の充実が大きな項目にあって体力向上方策、②に体育に関する活動、3番目に子供を取り巻きくスポーツ環境の充実があります。(2)に住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備ということで、スポーツクラブの育成ですとか指導者の充実、施設の充実ということが書かれております。国のほうでは全体的にそういうことで進めようということですが、それぞれの自治体の環境とか状況とかありますので、どのように進めていくかというのは国が大まかに言っていることを主としながら考えていく必要があると思います。

それで、きょうお配りしたA3の紙があると思うのですが、これは国の第1期と第2期の数値的な目標の比較表ですが、私が気になったのは一番上にあるスポーツ実施率があるのですが、第2期のほうを見ていただきたいのですが、成人スポーツ実施率を週1回以上65%まで上げたいというのが目標なのです。週3回以上は30%程度、現状は週1回以上というのが40.4%、週3回以上というのが19.6%ぐらいの現状です。施策の目標で1年間に1度もスポーツをしない人をゼロの近づけるとあるのです。現状は私も驚いたのですけれども、1年間に1回もスポーツをしない人が22.6%いるのです。それをゼロに近づけるとするのが国の目標になっています。2番目に子供の体力ですけれ

ども、自主的にスポーツの時間をもちたいという生徒を80%にするのが目標、現状は60%。スポーツが嫌い、やや嫌いという生徒を半減、現状は15.5%を8%にするということで、根拠はわかりませんが子ども子供の体力を昭和60年程度の水準に戻すということが目標として掲げられています。そのほか、総合型クラブの普及、整備だとかあります。第2期で新しく掲げられたのは右下半分ですけれども、主には障がい者スポーツへの参加とか観戦、それから新しく出てきたのはスポーツビジネスとかスポーツツーリズム、スポーツ市場を5.5兆円を2020年度まで10兆円、2025年度まで15兆円というのですとか、スポーツツーリズムを外国人旅行者を250万人程度に増やす、現状138万人を増やすということが第2期の計画では出ているということでございます。これからの議論のご参考にさせていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま、配布資料の説明が終わりました。特に何か聞きもらし等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なければ次に進みたいと思います。

3番目、スポーツ団体の活動についてということで生涯学習課のほうから説明を受けたいと思います。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうから資料に沿って説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

配布させていただいたスポーツ団体の活動と今後についてということで1枚めくっていただいた1ページとなります。今、高橋局長から国の政策、法律の話があったかと思いますが、実際それに伴って全国の自治体、取組を進めている基本方針、計画に沿った中で進めているところでありますが、事前に配布されている地域におけるスポーツ振興の第8章というところでも記載になっているのですけれども。これを取り組む市町村の取組という中では、人口10万人以上を要する市町村は単独した課という組織の中で振興計画、施設の整備、具体的な取組だとかというのがきめ細かくされているのかと思うのですけれども。町村部になりますと、ほとんど我々のような課が担当部署1人だとか、そういうことの中で運営しているというような中では、なかなか国の目指しているところでは市町村の現状は伴っていない部分もあるかとは思いますが、それらを含めた中で、前回現状と課題をお話した中で今後の方策としては、どのようなことを捉えて進めているのかという視点で説明したいと思います。

まず1点目の活動維持・活動活発化の方策としましては、前回の会議の中でもお話があったかもしれないのですけれども、特に少年団の競技などにおいてはすでに町内のみで冠のついた大会というのがなかなか開催できない状況にあります。近隣自治体組織との連携体制の構築ということで行きますと、例えば野球でありますと過去に十何チームあった少年野球のチームが今、町内で1チームしかないということで、すでに苦小牧ですとか室蘭の連盟と協力させていただきまして、全道、全国行くような大会については苦小牧の連盟の主催ですとか登別、室蘭主催の連盟の大会の中に加盟させてもらって、その中で運営するですとか、部活動でありますと今までは白老中学校だけで野球ができないと白翔中学校と連合、白翔中学校とも人数が揃わなければ苦小牧と合同チームという

ことで今できる範囲としては、そういうことでの近隣の自治体とか組織との連携体制を構築しております。また、大会の活動の運営に努めているところでございます。

2点目としましては、指定管理者による実施事業の充実ということで、体育協会及び都市総合開発、体育施設とプールの指定管理者が中心となりまして今、幼児期・就学前の親子を対象とした運動を行う講座を増やしております。幼少期から体を動かす習慣を身につけると共に、就学後において各少年団活動に参加できるきっかけづくりに現在努めております。また、多様なスポーツ活動に取り組める環境づくりというのが国のほうからも示されておりますので、うちのほうでも総合型スポーツクラブとしてGenキングしらおいクラブが開設しておりますので、前回の懇談の中でもGenキングと体育協会の主催の合同の事業というのを御覧いただいたと思うのですが、それらの講座を中心に既存団体とも連携しながら環境整備に今後も努めていきたいと考えております。

活動維持のもう一つの課題としましては、指導者等の育成というところでございます。団体活動におきましては、高齢の指導者が多いことは事実でございまして、後継者の育成が必要であります。ただし要因の一つとしては、スポーツ指導者や審判といった裏方さんというのが当然、必要になってくると思うのですが、そういう方々が、まだ自ら競技ができるという環境にあります。例えば、野球で説明しますと今までは普通の一般の部分と40歳以上のシニアという部分の国体とか、そういう大会はあったのですが、最近は50才以上の大会ですとか60歳以上でも参加できる大会ですとか、これは一例なのですが、今、高齢の方でも自らが体を動かす、スポーツに従事するという方がどんどん増えてきております。したがって、指導者にシフトされる方ですとか、例えば競技の中で審判をしていただける方だとか、団体に協力していただける方の対象者はすごい白老はいらっしゃるので、なかなか、そういう指導者ですとか審判ですとか競技の裏方さんだとかに入るといふ動きがないものですから、そういう方に対する働きかけも今後、必要かという部分では考えております。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、続けて4番目のスポーツ振興の今後について、生涯学習課、学校教育課のほうから説明を求めます。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 続きまして、2ページ目を御覧ください。まず、(1)のスポーツ振興の今後についての健康スポーツの普及・振興についてでございます。健康スポーツの普及・振興で現在、町の主催事業としましては町が発祥ですということで20年くらい前からPRしていますゲーリングという軽スポーツを継続させていただいて開催させていただいております。また、年度末に元気まちねりんピックということで、高齢者が色々な軽スポーツを体験させていただいて、競技をしていただくということで、こちらも20年程度開催しているところでございます。

もう1点としましては、体育協会等の主催による軽スポーツの講座が大体15から20講座くらい現在、開催されております。これらは第6次の総合計画におきましては、スポーツの目指す姿としまして誰もが気軽にスポーツに参加し、元気で健やかに暮らせるまちというのを目指すこととしております。当課としましても、町民一人一人が目的や体力に応じてスポーツに触れる機会を提供するため、より一層この講座につきましては今、20講座から25講座ほど講座数を増やしていきたいと考えておりますし、今年度から体育協会の事業増に伴いまして1名を増員させていただいております。

また、今年度中に町民が気軽にスポーツに参加できる具体案を示すということで原課のほうで検討してございます。

続きまして、(2) 番の競技スポーツの普及・振興についてでございます。本町及び指定管理者におきましては、マラソン大会ですとか各種競技における記録会等の競技事業を実施してございますが現在、町内における直接的な競技人口にはつながっていない状況であると認識してございます。過去にはオリンピックのメダリストですとかプロのアスリート等を招聘した事業を契機として、組織力や競技力などを向上させてきた経緯もありますので、定期的な事業展開が必要かとは考えております。今年度につきまして、具体的な事業の組み立てというのはなっていないので今後、必要な都度、予算化して開催することもあるかと思ひまして今後、検討していきたいと思ひます。ちなみに過去の経緯としましては、町民温水プールが開設時にシンクロナイズドスイミングのメダリストの小谷実可子さんを招聘して、その後、町内におけるプールに活動の状況が飛躍的に伸びているということですか、3ページにいきますと町民マラソン大会に2大会連続メダルを取られた有森裕子さんが来られて、それらが契機となったか分かりませんが現在、うちのまちで1,000人を超える大会の参加者、競技部門とウォーキング部門合わせてなのですけれども、1,000人以上の方がいらっやっております。また井口資仁さん、現在、千葉ロッテマリーンズの監督やられておりますが、この方につきましては白老町の軟式野球連盟の関係者が仲が良かったという縁もありまして、軟式野球連盟による少年野球教室を北海道栄高校などで開催した経緯があります。こういった中で、少年野球のほうでも中学校の野球大会でもプロアスリートですとか、そういう方が来られたのをきっかけに、一時どんと競技力が上がるという経過があります。そういうのを見た中では我々も適度にそういうアスリートを招聘する事業を協議スポーツをさらに上げていくためには必要かと捉えております。

最後なのですけれども、本町におきましては積雪が少なく過ごしやすい気候であるということで、競技スポーツを開催する上では最適な地理関係にあると思ひます。前回の現状と課題でも同じことになるのかもしれませんが、既存の施設の多くは老朽化して、その対応は未だに不十分なことでありますので、過去にやられていた合宿誘致ですとか各種競技の大会誘致については最近では積極的には行えていない状況にあります。そうしたことから今後の施設整備計画を明確にした上で、こういう大会等の誘致活動も必要と考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校教育課鈴木です。3番目の学校スポーツの今後の対策のところについて私よりお話をさせていただきます。お手元の資料の1、授業についてと2、部活動についてのところに基づきましてお話しさせていただきたいと思ひます。学校スポーツの授業・部活動については、現状等について前回の中でも若干、お話は触れられていたかと思ひますが改めて私のほうからまた再度お話しさせていただきたいと思ひます。1番目の事業についてというところでは、先ほど高橋局長のほうからもお話があったとおり、国の方向性として昭和60年の体力の状況を維持する、それに近づけるといところで全国体力・運動能力、運動習慣等調査というものが実施されております。本町の子供たちの状況を見たときに、黄色い色がついているところが全国、全道よりも結果が高かったものについて色がついているので、御覧になって分かるのとおり、決して本町の子

供たち体力的には全国、北海道より下がっているという状況ではないと見ていただけるかと思えます。ただ、残念ながら昨年は結果が伴わず、それについては今、学校等で分析を行いまして、今年度はコロナの関係で体力テストも延期の状況ではありますが、どのように子供たちの体力を回復していくかというところで取り組んでいる最中です。若干の情報といたしましては、昭和60年には数値がいかなるものであったかというところは押さえている部分としては、実は例えば小学校女子の5学年のソフトボール投げのところなのですけれども、昭和60年のときの数値は14.21メートルでした。ここを追っていくと実は平成28年度以外は全部うちの子供たちは超えているという状況もありますので、体力的には決して下がっているわけではない。全国的、北海道含めて全て急遽落ちているわけではないですが、全体的な状況も落ちているという中で白老町の子供たちはこのような状況にあるということが見ていただけるかと思えます。

現状といたしましては、子供たちを取り巻く環境、これは前回の中でも皆さんのお話の中でも出たかと思えますが、大きく社会環境の変化というところで、生活様式の変化や価値観の多様化というところがあるかと思えます。少子高齢化の進行で遊び方や遊ぶ場所、遊ぶ人という部分が変わってきたかと思えます。遊び方もどちらかというところから室内遊びに変更になっていく、遊ぶ場所も近所の空き地や公園、それから今はだめですが道路で遊んでいたこともありましたが、そういう部分が安全管理上できなくなりつつある。それから、遊ぶ人というのが異年齢で不特定多数の集団で遊んでいるところから、特定のある程度、限定された集団で遊ぶことが増えているという部分があるかと思えます。それから、ICT化の進行というところで、よく遊び、よく食べ、よく眠ることということが言われていたかと思えますが、生活全体が便利になったこと、これは共働き家庭が増えることによって、この便利さが非常に重要になる、家事労働が軽減されるという重要性があったかと思えます。それから、車社会になってきて徒歩で通学する子供たちが減っていること。統合によりスクールバスも導入され、徒歩で通学する機会が減っていること。雨天時であっても例えば親御さんが車で送っていくような子供も増えているという、そういう習慣が変わってきているということがあるかと思えます。それから、生活習慣の変化としては早寝・早起きというところが若干、変わってきていて夜遅くまで起きているという状況もいるというところで、こういう取り巻いている社会環境の変化によって二極化の進行というものも進んでいるのではないかと。運動する子としない子。ただ、本町の子供たち小学校については、体育の授業も好きですし体を動かすことも全国よりも高い水準で好きだと、楽しいと答えております。中学校にいくと男子はある程度、授業が楽しいとか好きだという子供もいるのですが、これは全国的に同じです。中学校の女子というのは体の変化等もあるのと生活習慣も変わってくるという部分があって、体育の授業が楽しいとか体を動かすことが好きという子供たちは全国と同様に減ってくるという状況があります。それから、これはずっと言われ続けておりますが、電子メディア、特にコミュニケーションツールとして、どうしてもこれが増えてきている。逆に言うと中学校の女子のほうにはそこが見えてきている部分もあるかと客観的な分析はさせていただいております。今、現在の本町の事業の部分のこの現状に対して行っている対策というところで、一つ目に望ましい生活習慣の定着、これはお話ししているアウトメディアの取り組みを進めること、それから「早寝・早起き・朝ごはん」という運動をやること、食育の指導で2年前からやっている年2回「子どもが作るお弁

当日」で作ることの大変さを知るですとか食べることの大変さを知るですとか、そういう取組をすることによる健康教育、体力向上プランというのを各学校で作成して、それを常に改善し、実施し一校一実践の取組を行っております。それから、3番目に授業が楽しいと言ってもらえるような取り組みが必要だということで授業改善も図っております。今、中学校にタブレットが入りましたので、中学校ではタブレットを使って例えば自分がやっているところをお互いに動画で撮りあって、このようにやると例えばバスケのシュートがうまくいくよとか、そういうやり取りをするですとか、そういうことで授業改善も個々のICT化が入ってきておりますが、そういう改善も進められております。

続いて、部活動です。部活動は今、教育課程の中というよりは教育活動として位置づけられて部活動も重要なものとなっております。また、先ほど高橋局長も言っていました、この運動部活動がスポーツ振興の中で中心になっていたというところは非常に重要なところであったと思いますが、残念ながら先ほども話しているとおりの少子化の進行でやる子供たちが減ってきてた部分もありますが、部活動に対して生徒のニーズが多様化しているというところで、野球だけやるとか好みが変わってきているという部分もあって選択肢がとにかく広がってきているということもあるかと思えます。部活動に所属する推移というところを見ていただきたいのですが、基本的にはこの5年間で6割くらいあったところから約半分に落ちてきている、運動部についてはそうです。文化部についても実は吹奏楽部と美術部の2部なのです。決して部活の種類としては多いわけではないですが、こちらに所属する。それ以外は逆に言うと例えば家に帰るだけなのか、塾に通っているとか、様々な事情があるかと思えます。平成27年くらいの所管事務調査の中で貧困に絡んで影響はないのかという問い合わせがあったかと思えますが、その部分については学校としても特に貧困が理由でとは学校としては押さえてはいませんが、ないとは言えないかもしれないとは把握しております。

運動部の状況です。青い点々の線をつけているのはバドミントン部です。オレンジ色のところが軟式野球部で、あえてこのようにしたのは集団の競技スポーツを好むよりは個人でできるスポーツを好む傾向が増えてきているということが今の本町です。これはいろいろな文献を見たところ、そういう傾向が全国的にも増えてきているというところがあるので、やはり多様化しているとも読めるかと思えます。現状として指導者の長期的な確保が難しい。これは、教員の働き方改革が進んでいることでもあります、移動のサイクルというものも決まっていて、どんなに長くても6年くらいしか例えば野球部のとても素晴らしい顧問がいたとしても、そのあと長期的に指導を継続していくということは、なかなか移動がある中で難しいというところを非常に感じております。そうすると、地域の力を借りて長期的な指導ができるような取組が必要になるかと思えます。働き方改革の推進としましては、本町も国や北海道に習いまして、学校にかかる部活動方針を制定しておりまして、部活動の休養日を設けるですとか、教員の時間外、特に中学校の部活動の種類が100時間を超える先生も多くなるので、国としても力を入れて改善なので、なかなか部活動を今までのように土曜日も日曜日も時間関係なくということではできない状況があります。先ほどお伝えした野球やサッカーなど団体種目、サッカーについては白老中学校はないのですが、白翔中学校にはまだ所属していて、ことしの部活動の人数の把握はまだできていないのですが、昨年まで実はサッカー部があったりし

ていますが、6人ということなのでサッカーとしてはなかなかゲーム形式が成立するのは難しいかとい部分はあるかと思えます。これに対しての対策としては、ハード面では可能な範囲でニーズに合わせた選択肢を増やすことができればよいのではないかと。保護者の負担の軽減というのは費用面は例えば遠征に行くですとか、毎日の送り迎えですとか、そういう部分は何か考えられればよいのではと思っています。ソフト面としては、先ほどお伝えした外部指導者の確保や活用ということで、道教委の事業で予算をつけて人を派遣することができますとはなっているのですが、派遣できる人がいないといところがあって、なかなかそこが合わないといところがあると思えます。学校教育として考えられるスポーツ振興といたしましては、逆に言うとスポーツ振興を通して子供の体力向上を図るといところが一番なのではないかと思っています。まず、小学校低学年で体を動かすことが好きであることや楽しいこと、授業や日常生活の中で定着させていくことが一番であると思えます。高学年、中学生になる中で、競技スポーツに興味を持つ子ももちろん出てくるので、それを受ける受け皿が必要になるのではないかと。生涯スポーツへの意識などを高めていくことも重要になっていくと思えますので、そのことが地域の中、社会へ出て行ったときの選択肢を増やすことにつなげていくといところで、その受け皿や人材の育成が求められているのではないかと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 各課から説明をいただきました。

このことについて質疑に入りたいと思えます。今まで説明をいただいた中で全般的に質疑を受けたいと思えます。質疑のある方はどうぞ。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 小西です。説明ありがとうございます。学校教育の部活動のほうで質問したいのですが、最終ページで、現状のところ野球やサッカーなどの団体種目がなかなか実施できない状況になっている、厳しいご説明がありました。今年度、サッカーとか野球はどうなっているのか。その辺は把握されているかご質問したいのですが。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今年度の実態はまだ把握できていないというのは、実はコロナの関係で部活動が正式に活動できていなくて、できているのが基礎トレーニングとかの状況なので、加入の状況ははっきりしないといところがございます、申し訳ないのですが、そこははっきり確定はしていませんが、前年度の中で学校に確認している中では野球部はできないだろうといところで苦小牧との合同チームでなんとかできるかなとい答えをもらっている状況なので、はっきりした数値は今は持っていません。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 今年度の状況はコロナの関係で把握されていないということでしたが、昨年度の段階で私も鈴木課長に相談に行っていたのですが、新しく入学される方たちの親も野球とかそういうものを子供の頃からやってきて何とか続けさせてあげたいのだけれど、なくなりそうだとい話を聞いているという相談も受けておまして、何とか苦小牧と合同でも残るようなことを取れないものなのかどうなのか。今、働き方改革の中で学校の先生の負担を減らさないといけないという現状も聞いておりました。その中で外部指導者の確保というのは急務になってくるかと思っ

ておりますが、その辺はどうお考えかお聞きしたいのですが。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 小西委員からはご相談を昨年度の中で受けて、ご意見もいただいて、学校ともその部分についてはお話をさせていただいている状況があります。おっしゃるとおりで外部指導者の確保というのが急務だと思います。今のこの状況でいうと単独で学校の中だけで部活動として成立するということが不可能となるのであれば、町全体のものとしてやっていくような活動の方法、それが外部指導者の確保もですし活動する人数の確保というところにもなるかと思っていますが。先ほどもお話ししたとおり、なかなか手立ては外部指導者を活用する予算なりをつけますということがあっても、実際にそこの掘り起こしがなかなかうまくいかない状況があって、地域の人材を見つけられないというところもあります。そこが一番難しいところではあると実感しているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） まず、予算の中にそういう部分が反映できないという体制でいるのかどうなのかということ。野球とかサッカーをやられていた方というOBの方が結構、町内には多いと思うのですが。そういう団体とはお話はされているのかどうなのか、その辺を確認したいのですが。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 本町の予算自体には反映はしておりません。道教委の予算の要求に手を挙げて、それが通れば申請できるということになってはいますが、実際に人がいなければ申請できない、やりたいだけでは正直申請はできないので、例えばこういう野球部をやる、こういう人材がいる、だからこういう事業に手を挙げますという成り立ちなので、町内のOBの方たち、団体等に聞いているかという部分については、学校独自でも当たっているという状況はないと思うのと、教育委員会としてもそこは当たっていない部分はあるかと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） もし、存続させられるようなことがあるのであれば、苫小牧との合同のチームでも子供たちがどうしてもやりたいという子供たちが何人かいるのであれば、ぜひ町内のOBの方とかにも相談していただいたり、体制の強化を図ってあげて、なるべく子供が団体競技というのは個人競技と別なものがあると思うのです。そこにつくる輪の環境とかいろいろなものがあると思いますので、なるべく存続できるような体制を考えてあげていただきたいと、これは意見であります。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、ご意見のある方いらっしゃいますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 生涯学習の中で課長からの多様なスポーツ活動を取り組めるという環境というのに、Genキングしらおいクラブありました。これは私もいろいろ、見ている、聞いている、参加しているという話を聞いていますけれども、非常にこの少子化の中でここに書いているとおりスポーツの多様化の中で選択肢が広がっているかと思うのです。案外、これはどういう種目があるかと、もっと周知して参加できるようにしたほうがいいのではないかと思うのです。時間的な制約もあるけれども、せっかくやっているから、ある程度、みんなで合同発表会をして、こういう効果があるのだということを、もう少し行政主体でそういう部分を広めてあげたらスポーツの多様化で

若干、団体競技ばかりではなくても参加できる機会があるかと思うのです。私はこれからのスポーツ活動の振興については、こういうG e nキングしらおいクラブみたいな部分が大事かと思うのだけれども。道から来ている社会教育主事もいますけれども。そういう部分も含めて。もっと積極的に折角やっているから、いいことなので。もっとその辺を力を入れたらいいかと思うのですけれども。

もう一つは、せっかく指導主幹が見えられているから、お聞きしたいのですけれども。最後の部活動について今、鈴木課長からる説明がありました。当然だし理解していますけれども。外部指導者の確保、十分に理解しています。現場において技術だけではなくて、監督らの指導者の人間性とか教養性というのが備わっていないと、ただ教えればいいのではなくて、指導、監督者によって人間性が高まってスポーツに参加している部分以上に素敵な発展もあったりすると思うので、人がいないというのだけれども。もし、必要であれば単なる人がいないから技術者だけではなくて、指導者として子供を教えるのだから人間性、教養性がある人を選択する必要があるのではないかと思うのですけれども、その辺の考え方、2点だけお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうからG e nキングしらおいクラブの関係のお話のご意見いただいた部分で、前田委員のおっしゃるとおりで本来、我々の総合型スポーツクラブと立ち上がった最初のスタートというのは、先ほどいろいろ制度の中で話していたトトの疎遠を受けて5年間活動してきて、その活動が終わったあとにいくところなくなって、その部分を体育協会にお願いしてスタートのときにはなかなかこの部分に対して積極的な働きかけはなかったです。それで、29年くらいのときに選択種目を広げて部活動に入る前にいろいろなスポーツにふれる機会がないとだめなのだろうということで、まさに前田委員のおっしゃるとおりで、その中で1年、2年かけて講座数が親子で幼児期からできるだとかという講座が増えてきています。その部分を体育協会が主催で連携した事業として組み立てていただいているのですけれども、いかんせん現状としては周知が不足している、もっとPRすると今のお母さんと子供という関係でいくと体を動かすという動機を欲している部分もあるので、我々ももう少し積極的に働きかけというか、そういう種目を周りの意見を聞きながら、もっと周知するという方向に努めていきたいと考えています。また、合同発表の部分につきましても、いろんなG e nキングしらおいクラブに関わっていただいている講師の方もたくさんいらっしゃるの、そういう部分のどんどんどんPRというか地域に見えることにしないと、ここがスタートラインだと思っていますので、ご意見のとおり取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 高橋学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（高橋信之君） 私からは部活動のほうについてお話しさせていただきます。前田委員の言われているとおり今、働き方改革というのが進んでおりまして、部活動に関わる時間というのが100時間を超える教員もいます。白老の現状としましては、先生方も子供たちのために部活動ということをとおして、資料にも書いてありますが部活動は学校教育の一環として教育課程の中で行われています。学校教育の目標は、知、徳、体ということで、体だけでもだめですし知と、部活動をとおして徳といいますかチームワークであったり、お互いを思いやったり、頑張るとか、

そういうことを目指すために白老町内の先生方、頑張っているところでございます。前田委員がおっしゃられましたように、ただ単に勝てばいいとかそういうものではなくて、知、徳、体ということでありますので、働き方改革のためにももちろん外部講師というのは必要などころではあります、それだけというのではなくて子供たちの心も育てるとかそういう視点を持った方がいましたら、そういう方をお願いしたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） ざっくりなのですけれども、今まで白老町のスポーツ振興の在り方についての現状と課題については説明を受けましたので、それは確認しているつもりでおります。いろいろな年代の子供たち、男子、女子の体力の低下みたいなものが顕著に表れてきているのが今の現状だと思うのですけれども。スポーツに対しての関心だとか楽しさだとか、そういったことに理解を薄らいできてというのが顕著に見られてきているのかと思います。ただし先ほど言われたとおりが外部講師のオリンピックでメダリストに輝いた方を連れてきたりすると、それに対して興味が湧いたり、そういった取組に参加する子供たちもいるというお話を聞くと、学校教育にしても社会教育にしても楽しみながらそこに参加し、これが持続していかなければいけない問題だと考えたときに、外部講師が指導者だとか本当に必要なだけけれども、なかなかいないのではないかという話が聞かれます。これができるかできないかは別にして、財源の問題などもあるかと思いますが、地域おこし協力隊などの活用というのもできないのだろうか、ざっくりとなのですけれども思うのです。せっかく国でもいい制度がある中で、それが学校教育の現場には合わないとかそうではなくて、行政の側にしても私は皆さんからも出たかもしれないのだけれど、スポーツに対しての窓口の一元化みたいなものを、まちで考えられるとしたら、そこで地域おこし協力隊などの協力を得ながら、例えば学校教育の部分だとか社会教育の部分にそういった力が与えることはできないのかと考えるのです。そういうことが可能であれば、財源的な部分についても、あらゆるスポーツの可能性についても外部講師と言われる人なのかどうか分からないけれども、幅広く呼びかけることができるのではないかと思ったものですから、お話を聞きたいと思って質問させていただきました。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず、遠回りのお話になるかもしれないかもしれませんけれども。今、氏家委員が言われたように、これから取りかかりとしてはスポーツ、運動というのを楽しみながら取り組んで、それを持続するということがスタートラインとしては理想なのではないかと思えます。過去、白老の歴史を少しひもといて考えていきますと、スポーツというのはどちらかというと遊ぶものではなくて武道ですとか競技。野球も勝つため、サッカーもほかの競技もそうです。私も高校のとき甲子園目指して頑張っていましたけれども。その中ではふるいに落とされます。競技力だけを向上させようと割と今も依然として少年団活動でもアスリートを育てるのには一生懸命になるのに、こぼれそうな人を救っていかなかったのがこういう現状になったということなのです。先ほど、前田委員からも言われていた総合型スポーツクラブとかGenキングしらおいクラブだとかというのは、それをまず入り口ベースとして見直すということになってきています。その地域的にそういう環境で、また子供たちがそういうスポーツに関われる機会が幼少期の頃から少年団活動からどんどんどんどん子供は少なくなるのですけれども割合が今、50%を60%、70%にするという

ことになる、いろいろな場所だとかそういう問題はあってもいいですけども、どちらかというと今までは競技で例えば野球でレギュラーになれなかったらこぼれて違う部活に行く、今この中の運動部の中でなぜバドミントンが多いかといったら、バドミントン最近やっとなアスリート出てきましたけれども、どちらかというと楽しくできるというところにシフトしています。私たちの子供たちが野球をやらせていたときに、できなくて辞めたいといったところを救おうとしていた指導者はあまりにも少なかったです。先ほどの外部指導者の話も技術だけではなくて、心も道徳的な部分も大事ですし、そういう部分が本当に楽しみながらというキーワードを氏家委員がおっしゃっていただいたので、そこをスタートラインにしていかなければならないと思っています。協力隊の活動につきましては今、行政の中でどこが一元化になるのだということになりますと、スポーツを担当しているところがトップにならないとだめだと思うのですけれども。協力隊が入っていただいて例えば総合型スポーツクラブがまたGenキングしらおいクラブみたいなところが、いろいろな形で組織体として運営できるようなことになるのであれば協力隊という活用もありかとは考えます。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 氏家委員のおっしゃった地域おこし協力隊の活用は、やり方によっては有効な手段になるのかと私も聞いて思いました。池田課長も言っていたとおり、白老町においては義務教育の間においてのスポーツと大人になってからのスポーツが系統立てられていない、分断されているところに多分あるのかと。そこを系統立てる一人として地域おこし協力隊のコーディネーター的な人がもしかして出てくると本町のおとし方が変わるかと。例えばですけど、私も保育園にいましたから、子供たちはとにかく動き回るのが好きだし、決して走り回ることが嫌いではないです。小学校の低学年を見ていると本当に楽しそうに遊んでいるという状況がありますので、ここが子供たちだけで楽しむ、親子で楽しむ、ある程度の社会人になって仕事をしながら楽しむ、そして高齢になって仕事が終わったあと自分の余暇の時間を楽しむというライフステージがそれぞれにあるかと思うのですが。そこで、どのように白老町が提供できるかというところの考え方が必要になると思うので、そこが決まってきた中で地域おこし協力隊に入ってもらって、例えば義務教育の部分についてはそういう方たちでどういう活用ができるかとか、そういうことは有効にできるかとは思いますが。ただ、それをやるには教育委員会だけの部局だけで考えていけば済む話ではなくて、町としてというところがどうしても必要になるかと思えます。窓口として、どうしてもこのまちな見えても教育委員会が窓口になっていることは多いのですが、ここは町長部局との連携の仕方ですとか、どのようにするかというところは整理した上でやらなければ有効にはいかないかとは聞いた中では考えました。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。私もずっと何回か現状を見せてもらって教育としてのスポーツと社会教育の社会の中での社会人として参加するスポーツ、すごく違和感があります。私たちもいろいろなところに視察に行くとスポーツ基本法だとか振興策だとかが図られてきたときに、行政の中で産業スポーツ部だとか産業スポーツ課、なぜかという先ほど言ったとおりスポーツは楽しいものだということです。様々な観光だとか色々なものと結びつけるために産業スポーツ課だとか産業スポーツ部みたいなものをつくっているのです。そこから、学校教育の中で団体教育ができない

と。子供たちは野球のキャッチボールから始めることだってできる。体力をそこで作りながら、バッティングだって例えばいろんな指導者の人がいたとしたら楽しみながら学べるよね。確かに大きな大会には小学校、中学校のときには出れないかもしれない。そういった夢を持って高校に進んだときに、そういったものがもしかしたら開花するかもしれない。そういった可能性を、できないのだというのではなくて、何か子供たちに楽しませてあげたいとか興味を持っているものに触れさせたいとか、そういう感覚で取り組んでいるところが何か所かありました。だから、私はそう思うのです。外部講師が必要だとするのであれば地域おこし協力隊という一つの何か手があるはず。今の現状の中ではなかなかそれに取り組んでいける、行政の中に産業スポーツ部だとか産業スポーツ課みたいなものをつくって、そこが一つの中心窓口になって、例えばGenキングしらおいクラブだとか、こういったものをうまく活発に活動できるような環境整備に努めていかなければ今、私が言っていることというのはなかなか難しいかと思います。将来に本当に真剣にそういうことを子供たちのために楽しくスポーツをさせてあげて、健康な生活を送っていけるような環境をつくっていくのだという思いがあるのだとすれば、行政内部の変革も必要なのかもしれない。そう思ったりしたものですから、今回の所管事務調査にはそぐわない質問なのかもしれないけれども、もし何かここでご意見があれば、また同じような答弁になるかもしれないけれども聞かせていただきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 考え方としては同じようなことの説明になるので参考までに。氏家委員がおっしゃられているところは苦小牧の組織体制なのかと。教育委員会ではなくて、スポーツまちづくり振興課という名前で課長さんがいて、その中で大体の取り決めだとか振興策だとかを進めている状態です。町村部でなかなかそういう部分で我々みたいな社会教育とか生涯学習部門の一つのグループの中に担当をおいている中では、なかなか一つのセクションをつくるというのは、自治体の規模、組織機構の中では厳しいかもしれませんが、理論的にはそういうのを取り入れていかないと今後、難しいかとは感じています。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。ぜひ、白老町スポーツ宣言都市のそういったまちですので、誰が見てもスポーツに関しては役場のどこの課でいろんなことの相談ができるのだ、いろんなことので取り組みができるのだという窓口が一つの一元化となって、町内で活躍するGenキングしらおいクラブだとかの活動団体の環境整備をうまく進めながら、生き生きとしたそういった活動ができるような仕組みづくりに取り組んでいただきたいと思っていますので、そういった方向に向かうことを期待しながら今回の所管事務調査を勉強させていただきました。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 話を聞いていて、なかなか私自身がスポーツがあまり得意ではないから、そう思うのかし知れないのだけれど。一つは要するに人口がこれだけ急激に減っていく中で確かに子供や大人の人たちの要求はあると思うのだけれど、本当にその要求に子供も含めて合っているのかどうかという辺りが、私は自分がそういうものだから懐疑的に見てるのかもしれないけれど、そういう感じがするのです。ぴたっとこないというか。そこで言えば、施設の関係がどうなのか。本

当にこのままやっていけるのかと思うのです。もう一つは今、話を聞いていて行政の果たす役割が非常に大きい。しかし、生涯学習課長が言われたように現実的に人口が減っていく中で行政が主体的にそこに向かい合えるのかどうかという辺りがこれは議会で取り上げたから、皆さんも一定の整理をして来られているわけです。専門的にいて主体的にやっているところと、町村で人口が減っていくところとは違う気がするのです。だから、その主体を体育協会を含めて、どのようにつくるの。学校教育まで含めて体育協会も含めて、その主体を町が本当は行政指導しなくてはならないのだけれど、それでやれるかどうかという辺りが、どうも専門的にやらないとだめなのだけれど、本当に今の行政の力でできるのかどうかという辺りが、話を聞いているとそここのところが主体的にやらないといかないのも事実のように私は感じられるのです。そこた辺がきちんと整理されていかないと、専門的に分れば一番いいのです。氏家委員が言われたように、例えばそういうことで人がおけるといことになれば、そこが主体になるのだからいいのだけれど。今、兼務、兼務、兼務でやらないとだめだし、これから行政職員が増えるということは考えられない。そういう中で、人口減少の中のスポーツ行政をどうするかという、高みを目指すのは大切だけれど、そこも一つは施設を含めて必要な気がするのです。私は非常に消極的な意見で申し訳ないのだけれど、そのように感じるのです。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうから感じ方について、そのとおりでですと書いていいのかどうなのか考えながらなのですけれども。今、現実、大淵委員のおっしゃるとおり人口が急激に減少した中で露骨に今の団体の活動の課題がこの数年間で丸見えになってしまった感じなのです。施設の部分については何度も皆さんの前でお話ししていますので、このまま10年、20年このような状態の施設であるべきなのかというのは今後の活用の仕方だとか、先ほど出たツーリズムの話だとかも含めていかないとならないと思っていますし、それについての行政の果たす役割というのは、すごく重たいものを要求されていると感じています。その部分を今の主体的な部分というよりは、まちが一つの柱の方針を定めていかないとだめなのかとは当然思いますし、定めた柱に対して今の課題ですとか組み合わせないとだめなピースを、どこでやるのかという部分がまさに今の課題だと思うのです。そこが落ちてこないで、我々もこれから行政としてもやっていかないとだめな課題としてはG e n キングしらおいクラブみたいな活動が、国の制度の中でスタートしたものを熟成させていかないとだめなのに、それを団体に預けてしまった結果で、また行政が課題として持ち合わせているですとか、体育協会ですとか指定管理を出したところも我々の意図を汲んだ中で事業を組んでにいただければいいけれど、その整合性がたまにずれてくるだとか、その競技の中で地域の団体の要求だとかは確かに多様です。そのために全ての施設を更新してグレードアップするののかという話にもならないので、そこが今、一つのピースにまとまっていくようなことで、一つ一つ回収していかないとだめだと思っています。その一つの取組としては、先ほどから前田委員がおっしゃっていただいた今、現実的に取り組んでいる取組を広PRすることですとか、その部分をきちんと主体的な団体さんがうまく発表していくだとか、そういうことをこのようにやっているのだという町民向けだとか団体を利用されている以外の人たちが利用させるという取り組みを周知、理解していただかないとだめかなと思っています。その中で黙っていても数年来に施設が老朽化していく

ので、それは我々の力でどこまで改修できるのか、もしかしたらここは要らないだろうという決断をしないとだめな場合もありますし。はたまた、ツーリズムとかの誘致によって施設を整備してくれるとするのだったら、うちのまちはどういう競技でどういうものが理想なのかというところは定めていかないとだめなので、割と政策的なところは我々だけではなくて町全体という話になるので当然、氏家委員おっしゃているとおりの行政の中でも教育委員会のどこかということ、行政と一体になって、そういうことを政策的な部分の柱を詰めていかないとだめなのだろうなという議論は別枠で必要になってきているかと感じております。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 要求に合っているのかというところは正直に言うと合っていない部分は非常にあるのではないかと感じています。例えば、人がいないからできないとか、教えてくれる人がいないからできないとか、できる場所がないからできないと諦めていることもあるのではないかと。子供たち一人一人にどうと聞いてはいないですが、きっとそういう状況があるかと。先生たちも前だと自らも運動なりをある程度、経験してきている方たちも多かったかと思うのですが、先生たちも経験はないけれど部活動の顧問になるとか、そういう場合も非常に多くなってきているというところがあるので、子供たちの中でも競技スポーツを追求したいと思う子もいれば、単純に楽しみたいという子もいればという差も出てくるというところで、受け皿が競技スポーツを追求したい子の受け皿と遊びたい子の受け皿と両方用意できるかといったら、今その状況にはない。その中で何とか先生たちも、どちらの要求もうまく叶えてあげながらいろいろ工夫してやってもらっている状況とかもありますので、先ほどの地域おこし協力隊を活用できないとか、方策がいろいろ考えれば考えるほどいっぱい出せるとは思うのですが、出したそれをどうするといったときに今、申し訳ないけれど正直私もこのお話をするにあたって、こんなこともあんなこともと思ったときに、できるのかと考えると、なかなかそこは、学校教育の中の狭い範囲では限界を迎えているということは実感しています。それは、そのとおりのので。そこから先、どのように広げていくかというところが私たちの仕事なのだろうと思っています。この広げ方をなかなか簡単には、いろんなことを整理していく必要があるのかというところがあって、やりたい気持ちとやっていく部分は非常に大きな労力があるかと。まちとして柱をどうするか、そこをどう私たちが意見をとおしていけるかというところにかかっているのではないかというのが正直なところですよ。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今のお二人のお話を聞いて私も安心をしたのだけれど、具体的に言えば主体性と政策をどうドッキングしていくかということになるでしょう。主体がないとだめなのです。そういう中で聞いた話ですが、例えばマラソン大会は白老町外の人がたくさん来ていらっしゃる。プール、白老町外の人がたくさん来ている。これは近郊ですから、そういうものも含めたことでのスポーツ振興を白老町は目指すのか。それとも、スポーツ都市宣言というのは白老町民のスポーツを進行させるために体力増強だとかということになっているわけだから。どこを目指すのかという辺りを、まずきちんと整理して主体と政策づくりのときに、そういうことをきちんとしていかないと。二者一択をしてという意味ではないです。そういう近郊含めた広がりをもったスポーツにするのだったら、広域化の中でスポーツ行政を全体的に登別も苦小牧も入れた広域化の中でどう考える

かということ、その市と協議をしないとだめなのだ。ここで勝手にやって何かの団体に頼むというレベルのものではないでしょう、これだけ人口が減ったら。政策というのは私はそういうことだと思うのです。具体的に言えばマラソンだとか、評価をしているプールだとかいいのかどうか。本当にお金をかけて、これから直して白老町の人口が減っていて3分の1になったけれど、プールはお金をかけて直して周りから人を集めますという採算ベースが合えばいいのだということにするのか、それとももっと違った町民のためのプールに小さくなくてもしていくのかと、そういう政策的な行政全体での考えが求められている、それは結構近い段階で求められるのではないかと私の考えなのだけれど、そこら辺はどうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 本来、各自治体でその施設をつくるという部分で考えていくと、基本的な考え方はどこの市町村も自分たちの町民や市民のための施設だったはずなのです。それが、スポーツの施策だとか北海道でいろんなスポーツを誘致する中で、施設があると連携してやってきましたというのが表面上のきれいな状態だったと思います。ここまで減っていくと、どんどんどんどんそれが矛盾だと思いつつもやっているのですけれども、町民の施設だとは言いつつも財政の10年間の取組にもあるのでしょうかけれど、官から民に集中改革プランとかの中で民間に委託していくとなると、最終的には我々は財政的な部分の財源をいかにして経費をかけなくて効率的に運営していくかということが始まって、現在そういう施設の本当は主体は町民のためとか地域のためかと言っているのですけれども、政策的にはどんどんどんどんほかにも入れた中での収益をバランスをとるということになっているとは思いますが。どちだがいいという現場のほうでは、本来でいったら町民のための施設なのでということは一義で頭の中に入れていたのですけれども、それは頭に入れながら今後の例えば施設を改修するですとか何するというのは、ある程度投資がかかる部分があるので、基本的には町民のために施設の在り方がどうなのだとすることは常に念頭においておいて、近隣だとか北海道の白老の地域の特徴として、それ以外の場合はどんどんどんどん合宿誘致ですとかスポーツ大会を誘致するような適地なのだとするところ、その結果自分たちでここは整備しないとだめだ、外部からそういうツーリズムで整備するのではないかとするところは本当に求められている課題かと。現場の1丁目1番地としては主体としては町民のためというのはぶれてはだめかと感じています。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校教育の部分で行くと先ほど野球部の話などもありましたけれど、広域化になっていると思うのです。苫小牧と合同チームでなければ大会に出れないとか。町民のためと考えたときに、このスポーツが健康のために町民のために、どうあるべきかというところが大事になってくる。例えば、スポーツで経済活動を回していったら、それを町民に還元させて、それがスポーツの広がりを生ませるほうにいくのか、単純に町内でスポーツで健康な町民に寄与していくのかというやり方というのがあると思うのです。それを考えたときに、人口が減っていく、もちろん子供が減っていく、そうやっていったときに経済も縮小していく、その中で町ができるのは何なのかというところの見通しというのが今、持っていないと思います。このところが、もちろん教育委員会でもソフト面、政策面のアイディアは出せると思います。ただ、経済となると財政の

部分、それから政策の部分、そことどのように合致させるかというところは、これからの部分であると思うので、そういう視野を見ながらやなくてはいけない。ゆっくりはしてはられないというのは、そのとおりだと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 私が言いたいのは町民のためのスポーツである。ただ、全部できない状況になりつつあるのだと思うのです。そうすれば、広域化の中でこれは苫小牧、これは登別、これは白老、そういうことも学校教育含めて視野に入れて今、考えたり分析したりしないと間に合わないという私の率直な意見なのです。考え方として、高い理想を持ち、こうあるべきだというのは必要だし、そういう施設がそのようになったら影響を受けるのはスポーツを楽しむ人たちが影響を受ける。町民なのです。そこも十分に承知しながら、そういうことも含めてスポーツ行政は考えなければならない段階にきている、そこだけは私は言いたいし言うておかないとダメなことだと思うものだから。決して否定的なことを言うのではなくて、あるべき姿、一番町民が喜ぶことというのは何なのかということを今からやらないとダメではないかというのが私の意見なのです。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 大淵委員は総合政策的な質問をしたのだけれど。両課長の話聞いても、非常に政策に対して教育委員会として苦難しているのだけれど。何年か前に教育改革で大きく方向変わりました。一つは教育総合会議があって、教育委員会に特化しないと。今、両課長が問題意識を持っている部分、大淵委員が話された部分は町長部局になってくるのです。そういう中で職員自身が私が言った部分が結果そういう極めてきているところに、どう施策化で具体化するかという行動力が必要だと思うのです。今まで聞いていて。それと過去には社会教育事業は町長部局に一本化されているところがあるのです。ほかの自治体でも。そうすると、それを改革することによって今ここで議論された部分が政策化あるいは実現に結びつく可能性があるのです。そういう部分をもっと踏み込んで教育委員会もやっついていかないと。私は将来は学校教育は教育委員会だけだと思っていますから。今回の総合計画会議の中でも。そうすると分離されてきます。町民の健康スポーツは、町長部局の中の社会教育が一つのそういう部門でやっついていく。そして、学校教育については教育委員会という枠の中で政策されていくと思うのだけれど。その辺は、今日説明を聞いたり非常に苦悩しているのだけれど。私が言った部分をきちんと町長も教育長も整理していかないと、結果的に以前の教育委員会の主体的な行政の仕事の枠の中で、これからの白老町としてどのような所管事務調査を含めて、学校教育の部活、スポーツ部分についてどうするかということが見えてこないと思うのです。私は、この部分を議論して整理して、これからの社会教育計画とかいろんな教育総合会議の中で計画をつくると言っているから、その中できちんともっと具体的に私が言った問題を整理していかないと、堂々巡りだと思うのだけれど。その辺はいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 総合経営会議の活用は、そのとおりだと思います。教育大綱も今年度改定の年に当たっていますので、現状を今の現計画の課題になっていることが何かというのを洗い出した中で、この部分も含めて出していくということが必要だということと、ゆっくりはしてはられないと私も思いますので、まずは題材として上げるということが、まずは一番。それを上げ

るためにはある程度、実現できるものでなくてはならないと思いますが。まずは声を出すというところが大事だと思いますので、総合教育会議なり、教育委員会も毎月行われていますから、その中でまとめていきながらやればよいとは思いますが。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） そういう制度をもっと、教育総合会議は行政は総務課の担当になってきます。町長が主体になるので。そちらの部分も働きかけていくというのだけれど、町内一体で意識しないと私は町長も教育委員の委員の人方も個人的なことは別です。委員も旧態依然の考え方で教育会議に出席しているのです。かなり国のほうで広範囲な制度改革をやって、総合的な施策をしましょうと言っている中で、そこに入っている人方が意識改革をしていかないと前に進んでいかないと思うのです。もっと組織として言葉に出して行動していかないと、教育総合会議がお飾りの年1回、2回の報告とこうやっていますというだけの全然、積極的な提言や議論がされていないのです。当然、町長からも出てきませんから。その辺を働きかけないと、せつかくきょうの所管事務調査で議論が出ているのだけれど。大淵委員の話でもないけれど、私も消極的な言い方をしているわけではないので。せつかく、ものがあるのだから、それを足がかりにやってほしいと思うのです。個々の議論は今されているのだけれど。白老町にとって大きな問題なのです。そこを脱皮しないと、これからの少子化対策で持続できるまちづくりには進まないと思はるのですけれど、どうでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 総合教育会議には前田委員いつも出席していただいて、聞いていただいていると思うのと。私も総合教育会議に、2年間やっていく中では町長部局とどう連携していくのか、もしくは町長部局をどう動かしていくのかというところが考えながらやっていく部分としては厳しいなど。情報共有になりつつあるところもあるかと思うところはありますので、その部分についてはいただいたご意見をきちんと私も中で反映させていく努力をしたいと思はる。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時24分

---

再開 午前11時25分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

今、質疑をお受けしましたが、このあと次の予定、その他について会議を行いたいと思はる。

職員の方、どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

---

再開 午前11時38分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

5番のその他についてであります。次回の予定についてであります。次回の開催の前に今回の出た質疑について、とりまとめを行います。皆さまからご意見をいただきたいのは今回出た意見の中で、掘り下げて議論をする必要がある項目があるかないか、それについてご意見をいただいて次

の委員会でその部分をやるかもしくは今回出た意見を取りまとめて、それを基に委員会を進めていくかということをご皆さんにお諮りしたいと思いますが、ご意見ございますか。

○委員（小西秀延君） 今日、行政に対して出た意見等、質問等も1回、委員長、副委員長のほうでまとめていただいて、次回にまた煮詰めるようなことのほうがスムーズに進むのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 今、小西委員の方から御意見がありました。そのほかに、御意見ございましたらどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） これで1年間やることになっているでしょう。そうすると、4でスポーツ振興の今後についてとあります。今日の質疑に中の答弁で今の社会教育計画、教育総合計画の中で検討しているとありました。これはある程度、どういう計画なのか、そしてどういう内容を考えているのか、そしていつまでにつくるかということの、その辺の具体的な工程とか内容の概要、そういうことを聞いておいたほうがいいと思います。そうでないと、これは1年間協議するのだから、それと合わせた中で教育委員会としてこうだけれども、委員会としてはそれを踏まえてどうかという議論もされていくのではないかと思うのです。それがつくると言っているのだから。我々が認識しておく必要があるのではないかと思うのです。それを求めたらどうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 委員会として、正副委員長のほうできょう出た質疑等の内容をまとめさせていただいて、また前田委員から御意見ありました今後の社会教育等々の計画の内容、概要についてどのような進み方、中身になっているかということをご委員会の中で中身の把握をする上で説明を受けたいと思います。そのほか、何か御意見ありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なければ今言った2点について、次回の委員会のほうで進めてまいりたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

---

再開 午前11時44分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、先ほど話しました、まとめと教育委員会の計画、内容、概要についての説明を受けるということで今後の予定を進めてまいりたいと思います。日程については、正副委員長にらせていただいて後日、周知させていただきます。

皆さん、その他について何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 以上をもって総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午前11時45分）